

4月1日から住民票の基本記載事項が変わります

記載事項指定なしで住民票を請求される場合、基本記載内容が下記の表のとおり変更となります。
 なお、省略事項の記載が必要な場合は従来どおり、申請書にその旨の記載が必要となります。

【日本国籍の方】

項目	旧	新
氏名	○	○
生年月日	○	○
性別	○	○
世帯主名	○	×
世帯主との続柄	○	×
住民年月日	○	○
住所	○	○
住所履歴	×	○
本籍	○	×
本籍履歴	×	×
戸籍筆頭者	○	×
前住所	○	○
備考	×	×
住民票コード	×	×
個人番号	×	×

【外国籍の方】

項目	旧	新	項目	旧	新
氏名	○	○	住民票コード	×	×
生年月日	○	○	個人番号	×	×
性別	○	○	住民基本台帳法 第30条の45の区分	○	×
世帯主名	○	×			
世帯主との続柄	○	×			
住民年月日	○	○			
住所	○	○			
住所履歴	×	○			
在留資格	○	×			
在留期間	○	×			
在留期間満了日	○	×			
在留カード番号	○	×			
国籍	○	○			
前住所	○	○			
備考	×	×			



【主な変更点（下図 の中参照）】

- ※今までは申出なしで表示されていた世帯主・本籍を表示させるには申出が必要となります。
- ※住所の履歴が申出なしで記載されるようになります。

【みほん】

住民票

北海道苫前郡羽幌町

氏名	羽幌 一郎	生年月日	平成〇〇年×月×日	性別	男	住民票コード	省略	改製年月日	平成〇〇年×月×日
								個人番号	省略
世帯主	省略	続柄	省略	住民年月日	平成〇〇年×月×日				
住所	北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1						平成〇〇年×月×日 転入	平成〇〇年×月×日 届出	
	北海道苫前郡羽幌町南町2番地の1						平成〇〇年×月×日 転居	平成〇〇年×月×日 届出	
本籍	省略	筆頭者	省略						
前住所	北海道〇×△...								
転出先									
備考	省略								

この写しは住民票の原本と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

北海道苫前郡羽幌町長 駒井 久晃